
令和3年第3回玖珠町議会臨時会会議録(第1号)

令和3年5月20日(木)

1. 議事日程第1号

令和3年5月20日(木) 午前10時開議(開会)

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 第 3 議案の上程(議案第56号)
 - 第 4 町長の行政報告及び提案理由の説明
 - 第 5 議案質疑(議案第56号)
 - 第 6 上程議案の委員会付託(議案第56号)
 - 第 7 委員長報告及び委員長報告に対する質疑
 - 第 8 討論
 - 第 9 採決
 - 第10 委員会の継続調査について
-

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 日程第 3 議案の上程(議案第56号)
 - 日程第 4 町長の行政報告及び提案理由の説明
 - 日程第 5 議案質疑(議案第56号)
 - 日程第 6 上程議案の委員会付託(議案第56号)
 - 日程第 7 委員長報告及び委員長報告に対する質疑
 - 日程第 8 討論
 - 日程第 9 採決
 - 日程第10 委員会の継続調査について
-

出席議員（14名）

1 番	横山弘康	2 番	衛藤和敏
3 番	河島公司	4 番	細井良則
5 番	松下善法	6 番	小幡幸範
7 番	松本真由美	8 番	石井龍文
9 番	宿利忠明	10番	河野博文
11番	秦時雄	12番	高田修治
13番	藤本勝美	14番	大野元秀

欠席議員（なし）

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長 清原洋一 議事庶務班主幹 秦久里子

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	宿利政和	副町長	秋吉一徳
教育長	梶原敏明	総務課長	石井信彦
基地・防災対策課長 兼政策法務課長	瀧石裕一	企画商工観光課長	衛藤正
税務課長	穴井陸明	福祉保険課長	西村正明
子育て健康支援課長	横山芳嗣	建設水道課長	長柄義正
農林課長兼 農業委員会 事務局長	藤原八栄	会計管理者兼 会計課長兼 住民課長	時枝弘法
教育政策課長兼 学校給食センター所長	長尾孝宏	教育政策課 指導企画監	佐藤貴司
社会教育課参事	武石洋子	監査委員事務局長	和田育男
		社会教育課長兼 中央公民館長兼 B & G 海洋 センター所長兼 わらべの館館長兼 久留島武彦 記念館事務局長	
総務課長補佐兼 行政班主幹	神田裕一		秋好英信

上程議案

議案第56号 令和3年度玖珠町一般会計補正予算（第1号）

午前10時00分開議（開会）

○議 長（大野元秀君） 開会に先立ちまして、申し上げます。

本臨時会において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議場内はマスクを着用としておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

傍聴される皆様方に申し上げます。

議場内の入出時においては、備付けの消毒液で手の消毒をされ、マスク着用の上、貼り紙のある席の利用はお控えください。

また、会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されております。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力をお願いいたします。

本日の会議に途中退席、欠席の届けが出されておりますので、報告いたします。執行部につきましては、人権確立・部落差別解消推進課長山本恵一郎君から欠席の届出、農林課長兼農業委員会事務局長藤原八栄君から早退の届けが提出されております。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

地方自治法第113条の規定により、令和3年第3回玖珠町議会臨時会は成立いたしました。

よって、ここに本臨時会の開会を宣言し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議 長（大野元秀君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

1番 横 山 弘 康 君

13番 藤 本 勝 美 君

の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議 長（大野元秀君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長藤本勝美君。

○議会運営委員長（藤本勝美君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会協議結果について御報告いたします。

令和3年第3回玖珠町議会臨時会の開催に当たり、去る5月18日に議会運営委員会を開催いたしました。

本臨時会に上程されます議案につきまして、執行部出席を求め、概略の説明をいただき、会期日程並びに議案の取扱いについて慎重に協議を行いました。

本臨時会に上程されます議案は、令和3年度の補正予算案1件であります。

会期日程につきましては、お手元にあらかじめ配付してあります日程表のとおり、本日5月20日の1日間としたいと思いますが、令和3年度玖珠町一般会計補正予算については、議会運営委員会として協議した結果、予算常任委員会に付託をした後、本日中午に予算常任委員会を開催して、執行部より詳細説明を受けた上で、慎重審議をすべきであると決しました。

どうか本臨時会に対する議会運営委員会の意向を御理解いただきまして、慎重なる御審議をいただき、議会運営の格段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、玖珠町議会では、5月1日から10月31日までをクールビズ期間として、ノーネクタイ対応としております。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（大野元秀君） お諮りします。

ただいま議会運営委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、今臨時会の会期は本日5月20日の1日間としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は、本日5月20日の1日間と決定いたしました。

日程第3 議案の上程（議案第56号）

○議長（大野元秀君） 日程第3、議案の上程を行います。

今臨時会に提出されました議案第56号を上程したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会に提出されました議案第56号は、上程することに決定しました。

日程第4 町長の行政報告及び提案理由の説明

○議長（大野元秀君） 日程第4、町長の行政報告及び提案理由の説明を求めます。

宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 皆さん、おはようございます。

本日、令和3年第3回玖珠町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい時期にもかかわらず、御参集を賜りまして誠にありがとうございます。

今臨時会の開会に当たりまして、まず行政報告と、それから提出を申し上げました諸議案の概要及び提案理由の説明を申し上げ、議員の皆様をはじめ、町民の皆様の御理解、御協力を賜りたいと考えているところでございます。

初めに、先月4月に開会されました臨時会以降の行政報告を申し上げたいと思います。

5月2日の令和3年玖珠町成人式につきましては、新成人の皆さんの新たな門出をお祝いするため、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底して開催する準備を進めておりました。しかしながら、全国的な感染拡大に加え、4月28日に九州地方知事会より発表されました九州・山口まん延防止宣言や町内でも感染の報告が相次いだことを受けまして、急遽、新成人代表者のみの式典とし、オンライン配信での開催方法に変更させていただくことになりました。

1月の延期に続きまして、今回も直前の変更となり、旧友との再会や集合写真撮影など、楽しみにされていました新成人をはじめ、御家族、関係する皆様には大変御迷惑をおかけし、心苦しく思っているところでございます。今回の判断の第一には、住民及び参加される皆様の命と安全を守ることを最優先に考え、苦渋の決断に至りましたこと、何とぞ御理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、当日の式典及び恩師の先生方からのビデオレターのリモート配信では、111名の方々が視聴をいただきました。

現在、新成人160名に対しましては、おわびの文書とともに、当日お渡しをする予定でありました成人証書、記念品など、贈り先を確認しながら順次発送しているところでありまして、今後も誠意をもって対応してまいりたいと考えているところでございます。

次に、5月3日、玖珠ライオンズクラブ、山越由紀枝代表ライオンズクラブ会長様より、玖珠町総合運動公園に電波時計2台の御寄贈を賜りました。

玖珠ライオンズクラブ様におかれましては、これまでも多くの寄贈品を賜っているほか、地域に根差した奉仕活動を続けられており、献血の推進や清掃活動をはじめ、青少年健全育成、スポーツ文化活動への助成、災害に対する支援活動など、本町にも多くの御協力を賜っているところでございます。この場をお借りしまして、改めて敬意と感謝を表する次第でございます。

今回、御寄贈賜りました屋外用電波時計2台につきましては、総合運動公園野球場と遊具広場に設置させていただく予定としております。

続きまして、第72回日本童話祭について報告を申し上げます。

今年は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、三島会場と河川敷会場の屋外イベントは全て中止をし、童話祭式とおとぎ劇場を中心に、規模を縮小して開催することになりました。また、童話祭

の原点に立ち返るといたしまして、久留島武彦先生の童話活動50周年を記念して建てられた童話碑の意義や顕彰への理解を深め、さらに内容を広げるため、新たにオンライン配信も取り入れることにいたしました。

5月4日には、コロナ禍ではありますが、子供たちに喜んでもらおうと、町内4会場で記念花火を打ち上げました。5分程度の短時間ではありましたが、地域からも非常に好評で、心に残る花火であったと感じているところでございます。

翌5月5日は、本来なら童話碑前で子供たちと共に式典を祝う予定でしたが、あいにくの雨天に加えまして、町内で感染者が確認されたことから、前日に急遽、わらべの館へ会場を変更いたしました。当日は無観客での開催となりました。この模様は、ユーチューブ配信によるオンライン童話祭として実施をし、童話祭式、語りべ、絵本コンサート、久留島武彦作品アニメーション、観光情報など、様々なコンテンツを配信したところでございます。

当日の視聴回数といたしましては、第1部が885回、第2部が471回、第3部が322回でございましたが、これらのコンテンツは現在も公開中でございます。来年以降の童話祭に向けまして、引き続き町内外に向けて日本童話祭と久留島武彦先生を広くPRしていきたいと考えているところでございます。

また、郷土教育の視点からも、教育委員会教育政策課と連携を図りながら、GIGAスクールを活用した学校現場での取組など、現在、企画しているところでございます。

以上で行政報告を終わりにしたいと思います。

それでは続きまして、今臨時会に上程しております議案につきまして、提案理由の説明をさせていただきますと思います。

今臨時会に上程しております議案は、補正予算案件1件でございます。6月の定例会を目前にして、臨時会に補正予算案を提案させていただくことになりましたのは、三日月の滝公園の今後の運営につきまして、町としての方針を議会に説明申し上げ、施設の運営を早期に再開したいと考えているためでございます。加えて、新型コロナウイルス感染症が大分県内、玖珠町内におきましても急拡大している状況から、特に高校生以下の児童・生徒等に対し、早期に対策を実施したいため、予算案を上程させていただくものでございます。

それでは、議案第56号、令和3年度玖珠町一般会計補正予算（第1号）につきまして説明を申し上げます。

お手元には、併せて別紙にて配付をしておりますが、令和3年度補正予算案（第1号）の概要についても御参照賜りたいと思っております。

それでは、令和3年度玖珠町一般会計補正予算書（第1号）の1ページをお開き願います。

一般会計補正予算（第1号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,591万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ102億2,791万2,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容は、デバイス取得助成事業補助金に270万円、新型コロナウイルス感染症対

策地方創生事業に450万円、観光費の補償費に3,871万2,000円の増額を行うというものでございます。

2ページをお開き願います。

第1表の歳入歳出予算補正でございますが、歳入につきましては、使用料及び手数料、国庫支出金、繰入金の補正となっております。

4ページをお開き願います。

15款国庫支出金は、国庫補助金を270万円増額し、補正後の額は17億6,320万7,000円となるものでございます。

19款の繰入金は、財政調整基金を4,321万1,000円増額しまして、補正後の額は7億5,467万2,000円になるというものでございます。

続きまして、6ページをお開き願います。

これからは、歳出の区分でございますが、総務費、商工費の補正になります。

2款の総務費は、総務管理費を増額するもので、720万円を増額し、補正後の額は19億88万1,000円になるというものでございます。

7ページをお開き願います。

商工費は、玖珠町農村都市交流施設三日月の滝公園における施設の管理運営適正化のため商工費を増額するもので、3,871万2,000円を増額し、補正後の額は1億9,599万1,000円になるというものでございます。

以上が令和3年度玖珠町一般会計補正予算（第1号）の主な内容でございます。

今臨時会に提案いたしましたのは、補正予算案件1件でございます。

以上をもちまして、行政報告と議案の提案理由の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

日程第5 議案質疑（議案第56号）

○議長（大野元秀君） 日程第5、議案質疑を行います。

議案集をお出してください。

議案第56号、令和3年度玖珠町一般会計補正予算（第1号）について、質疑を行います。

別冊となっております令和3年度玖珠町一般会計補正予算（第1号）をお出してください。

なお、本議案については、先ほどの議会運営委員会委員長報告にありましたとおり、後ほど予算常任委員会を開催して審議をすることとなっておりますので、この場での議案質疑については、予算書の1ページから8ページの大枠的な質疑にとどめたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

それでは、令和3年度玖珠町一般会計補正予算書（第1号）の1ページから5ページ、第1表歳入

歳出予算補正、歳入について、質疑ありませんか。

10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 10番河野です。

歳入のほうなんですけれども、今回、主な3つの事業でされるということでございますが、国庫支出金でデジタル化推進事業、そして繰入金から飛沫感染防止対策事業、三日月の滝公園管理費補償費とあります。

国庫支出金のほうは、新型コロナウイルス地方創生臨時交付金270万円とあります。この中の2番目の事業でございます飛沫感染防止対策事業450万円、これについての歳入として、国庫支出金の新型コロナウイルス地方創生臨時交付金が充てられてもおかしくないんじゃないか、コロナの防止のことであれば、私たちの財政調整基金じゃなくて、国からの新型コロナウイルスに対する交付金を使ってもいいんじゃないかと思うんですけれども、その辺はできなかつたんでしょうか。

○議長（大野元秀君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） おはようございます。

財源について御説明申し上げます。

この事業につきましては、ひとまず財政調整基金を充てている形となっておりますが、今後、ほかのコロナ対策事業を全体調整いたしまして、国の臨時交付金を充当していければというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 10番河野です。

それでは、国からの新型コロナウイルス地方創生臨時交付金等の国庫支出金があれば、それを充当して替えていかれるということによろしいでしょうか。

○議長（大野元秀君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 今後、そのように検討していきたいと考えております。

○議長（大野元秀君） ほかに質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第56号の質疑を終わります。

以上で議案質疑を終結いたします。

日程第6 上程議案の委員会付託（議案第56号）

○議長（大野元秀君） 日程第6、上程議案の委員会付託を行います。

議案第56号、令和3年度玖珠町一般会計補正予算（第1号）につきましては、議会運営委員会委員

長の報告どおり、予算常任委員会に審査の付託を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、議案第56号、令和3年度玖珠町一般会計補正予算（第1号）につきましては、予算常任委員会に審査の付託を行うことに決しました。

ここで、予算常任委員会開催のため、本会議を休憩します。

議員の皆さん、執行部の関係課長は、第1委員会室にお集まりください。

午前10時23分 休憩

△

午後4時30分 再開

○議長（大野元秀君） 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

日程第7 委員長報告及び委員長報告に対する質疑

○議長（大野元秀君） 日程第7、委員長報告及び委員長報告に対する質疑を行います。

予算常任委員会委員長の報告を求めます。

予算常任委員会委員長松本真由美君。

○予算常任委員長（松本真由美君） 予算常任委員会報告。

令和3年第3回玖珠町議会臨時会において、予算常任委員会に審査の付託を受けました議案第56号の1議案について、5月20日、執行部出席の下、審査した結果を報告します。

予算常任委員会は、全議員をもって審査に当たることから、報告は簡略化します。

1 議案第56号 令和3年度玖珠町一般会計補正予算（第1号）

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,591万2,000円を増額し、歳入歳出それぞれ102億2,791万2,000円とするものです。

補正の主な内容は次のとおりです。

○高齢者デバイス取得助成事業の補助金を計上

○新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策に係る経費

○三日月の滝公園施設の収益補償に係る経費

主な事業の補正金額は次のとおりです。

○デジタル化推進事業 270万円

○飛沫感染防止対策事業 450万円

○三日月の滝公園管理費補償費 3,871万2,000円

となっています。

議案第56号、令和3年度玖珠町一般会計補正予算（第1号）について、歳出7款1項3目観光費の

三日月の滝公園管理費補償費3,871万2,000円を減額し、その調整のために歳入14款1項5目商工費使用料及び19款1項1目繰入金を合わせて減額する修正動議が提出されました。

修正理由について、三日月の滝公園管理について、補償額の妥当性と今後の運営計画やその投資的経費が不明確であることから、現時点では住民への理解が得られないと考えるため減額修正とすることを提案します。

審査の結果、高齢者デバイス取得事業の補助金計上と新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策費に係る経費については必要性を認め、別紙1、予算常任委員会修正案及び修正部分を除く原案について、賛成多数で可決すべきものと決しました。

以上、予算常任委員会に審査の付託を受けました議案1件の審査結果の報告を終わります。

○議長（大野元秀君） 予算常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

予算常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

日程第8 討論

○議長（大野元秀君） 日程第8、これより討論を行います。

議案第56号の討論を行います。

発言の順番に注意してください。

原案に反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 原案に賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 修正案に反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 修正案に賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 以上で討論を終結します。

日程第9 採決

○議長（大野元秀君） 日程第9、これより採決を行います。

議案第56号、令和3年度玖珠町一般会計補正予算（第1号）に対する委員長報告は修正です。

まず、委員会の修正案について、起立によって採決します。

委員会の修正案に賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議 長(大野元秀君) 起立多数です。

よって、委員会修正は委員長報告のとおり可決されました。

次に、ただいま修正決議した部分を除く原案について、起立によって採決します。

修正部分を除く部分を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議 長(大野元秀君) 起立全員です。

よって、議案第56号は、修正部分を除く部分は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第10 委員会の継続調査について

○議 長(大野元秀君) 日程第10、委員会の閉会中の継続調査について議題とします。

委員会の閉会中の継続調査について、議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りした届出どおり、閉会中の調査の申出が提出されています。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長(大野元秀君) 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員長から申出のとおり、閉会中においても所掌事務について調査を行うことに決定いたしました。

ここで、町長より発言の申出がありましたので、これを許します。

宿利町長。

○町 長(宿利政和君) それでは、令和3年第3回玖珠町議会臨時会の閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げたいと思います。

本臨時会におきまして提案申し上げました補正予算案のうち、三日月の滝公園に関する部分の修正という審議結果を受けました。

町といたしましては、施設運営が困難な状況を一日でも早く解決し、運営を再開したいという考えから提案させていただきました。今後は、関係者と十分協議を行い、早期に再提案させていただきたいと考えております。

また、委員会におきまして御質問、御意見等いただいた部分につきましては、再度、執行部におきまして検討し、今後の参考にさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

さて、大分県内の新型コロナウイルス感染状況について、少し報告をさせていただきたいと思いません。

5月13日から5月19日までの1週間で、県下で421名の新規感染者が確認をされており、うち38%に当たる方が感染源不明となっております。

重症者の病床使用率は14%、入院患者の病床使用率は49.1%、累計の死亡者数は37名、人口10万人当たり新規感染者数は37.09人という、いずれの数値も高止まりをしている状況でございます。

感染源が分かっている方のうち、26%は家族からの感染となっており、学校や高齢者施設、職場での感染も多くなっているように、いわゆるイギリス株と言われる感染力の強いウイルスも確認をされているところであります。

玖珠町におきましては、5月に入りまして15名の方の感染が確認されております。このような中、5月12日から福岡県が緊急事態宣言地域となりましたが、5月14日から大分県内でも外出の自粛、飲食店の時短営業が全県下的に要請されたところでございます。

また、ワクチン接種につきましては、これまで玖珠町内では、医療従事者等々、高齢者等で1,040名の方が1回から2回接種をしております、次のグループとして、65歳から74歳までの高齢者に接種券を配送いたしました。昨日19日から予約受付を開始しております、7月中には希望される高齢者の接種を終了できる見込みとなっているところでございます。

このような中、5月15日になりますが、くす星翔中学校におきましても、新型コロナウイルスの感染者1名が発生しました。幸いにも、今のところ新たな感染者は出ておりませんが、5月17日から来週水曜日の26日までの間、臨時休校といたしております。

この休校期間中には、本日5月20日から来週26日まで、GIGAスクールで整備した1人1台パソコンを活用し、オンライン授業を実施することといたしました。原則1日4時間の授業を行い、併せて朝の会や帰りの会なども行い、通常の学級での時間割に近い形で実施することとしております。

くす星翔中学校は、GIGAスクール推進に関して、本年度、授業のイノベーションを促すパイロット校として県の指定を受けております。4月中旬から教職員の研修も進めておりまして、先週5月13日には実験的に授業の配信を行って、授業として十分な効果があることを確認できております。

県下でも前例のない先進的な取組となりましたが、文部科学省や大分県教育委員会からも注目をいただいているところでございます。

今年は、早い梅雨入りとなりまして、本日夜もかなりの雨量になるのではないかと心配されております。これからは、雨や台風等による自然災害の発生も起こりやすい時期となっておりますので、執行部としても警戒を怠らず、町民の皆様の安心・安全につながる取組を行っていかねばならないと考えているところでございます。

結びになりますが、議員各位におかれましても、体調管理に十分御留意をされ、引き続きまちづくりに御尽力、御協力賜りますようお願いを申し上げます、令和3年第3回玖珠町議会臨時会の閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○議長（大野元秀君） 以上をもちまして、本日の日程を全て終了いたしました。

これをもちまして、令和3年第3回玖珠町議会臨時会を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。

午後4時44分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年5月20日

玖珠町議会議長 大野元秀

署名議員 横山弘康

署名議員 藤本勝美